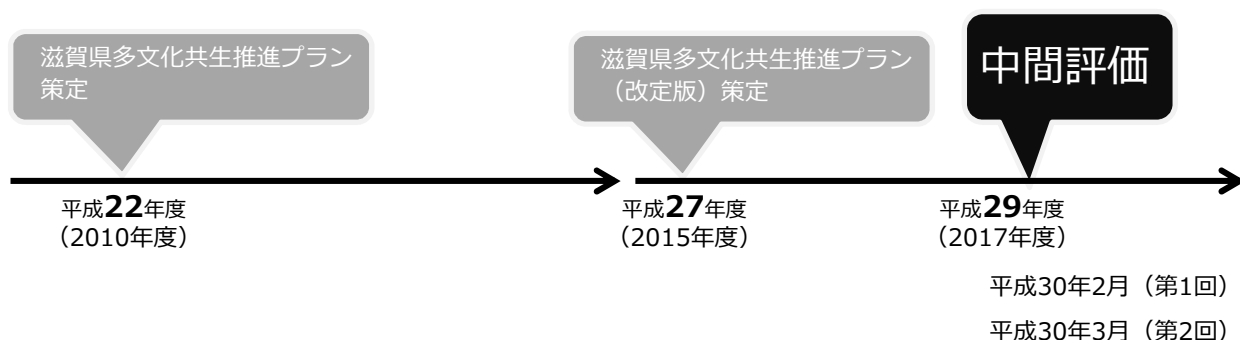


滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)の中間評価について

滋賀県では多文化共生に関する施策を計画的かつ総合的に展開するため、平成22年に「滋賀県多文化共生推進プラン」を策定、平成27年に改定版を策定しました。

このプランは「滋賀県基本構想」の理念をふまえ、滋賀県が取り組むべき多文化共生の社会づくりについて、県、市町、国際交流協会、市民活動団体、企業、県民などの各主体が取り組む方向性を示す指針・計画となるものです。

現行の「滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)」の計画期間は、平成27年度～平成31年度までの5年計画であり、平成29年度は計画期間の中間年にあたることから、今年度、有識者等による中間評価を実施し、今後、その結果を踏まえて施策を推進していく予定です。



滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)の構成

こころが通じるコミュニケーション支援

- 地域における情報の多言語化
- 日本語および日本社会についての学習機会の提供

安心して暮らせる生活支援

- 安心して働ける・暮らせる環境整備
- 教育環境の整備
- 安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備
- 災害時への対応
- 生活安全における支援の充実

活力ある多文化共生の地域づくり

- 地域社会に対する意識啓発
- 外国人住民の自立と社会参画
- 多様性を活かした地域づくり

中間評価の方法、視点

- ・プランには大きく3つの「行動目標」で構成されており、さらに「施策の方向」として10の項目により分類されている。評価は「項目」単位で行う。
- ・プランには数値目標が定められていないことから、評価は実績データ等を勘案しながら、総合的な評価を行う。
- ・これまでの取組状況について評価を行い、プラン策定時からの状況の変化等を踏まえ、課題について整理することにより、プランの残期間における今後の施策の方向性を見出す。